

ごすためには、日頃からの心構えと備えが大切です。万が一に備え、飼い方を見直してみましょう。

- 適正な頭数を飼いましょう
○猫は室内で飼いましょう
○不妊去勢手術をしましょう
○社会化・しつけをしましょう
○身元を示すものを付けておきましょう

“もしものとき”に備え、ペットの預け先を考えておきましょう

災害などによる生活の変化、飼い主自身の入院や死亡など、不幸な出来事はいつでも誰にでも起こる可能性があります。

万が一飼いつづけることができなくなった場合に備え、ペットの預け先や、代わりに飼ってくれる人をあらかじめ確保しておきましょう。

犬と猫の休日譲渡(完全予約制)

1月29日(日) 犬の譲渡:午前9時半～正午、猫の譲渡:午前10時～正午

市動物愛護センター 市動物愛護センターに収容している犬猫の譲渡、犬の譲渡が決定した方のみ譲渡前講習(受講済みの方は不要) 平日来所が困難な方 各4組(先着順) 犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料(計6,200円)が必要

1月5日から電話で市動物愛護センターへ ※譲渡希望の犬猫や譲渡条件等について、申込時に確認します。譲渡条件について詳しくは市ホームページへ。



法定調書の提出は1月31日まで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、源泉徴収票や支払調書などの法定調書(一部を除く)を一年間の支払い分取りまとめて税務署に提出することになっています。

令和4年中の支払いに係る法定調書の提出は、1月31日(火)までとなっています。正確に記載し、期限までに提出してください。

マイナンバー制度の導入により、法定調書の提出義務者(支払者)は、原則として金銭等の支払いを受ける方および支払者等のマイナンバーまたは法人番号を記載する必要があります。また、法定調書の種類ごとに、前々年に提出すべきであった当該法定調書の枚数が100枚以上である法定調書

については、e-Tax、光ディスク等またはクラウド等による提出が必要です。

詳しくは、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)へ。(熊本西税務署 ☎355-1181、熊本東税務署 ☎369-5566)

消費税のインボイス制度説明会申込受付中です!

～事業者の方へ～ 10月1日からインボイス制度が始まります。

インボイス制度開始時からインボイス(適格請求書)を発行するためには、原則として、3月31日までの登録申請が必要です。

税務署ではインボイス制度についての説明会を事前予約制で開催しています。また、オンラインによる説明会も毎週開催しており、随時申込受付中です。説明会の日程等は、インボイス制度特設サイトへ。

インボイス制度特設サイト



(熊本西税務署 ☎355-1181、熊本東税務署 ☎369-5566)

しごと・経済

第16回くまもと都市圏オンライン合同就職説明会

入退場自由・顔出し不要で1月は約30社の地場企業が集結します。

1月19日(木)～20日(金) オンライン 求職者、3月に大学・短大・高専・専門学校を卒業予定の学生(令和6年以降の卒業予定者や企業研究中の学生も見学参加可) 要事前申し込み

詳しくは、特設ホームページ(https://kumamoto-online.jp)へ。

【参加企業対象エリア】 熊本市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町



(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

くまもと森都心プラザ「創業支援室」入居者(第12期生)を募集します!

くまもと森都心プラザ2階ビジネス支援施設XOSS POINT.内 創業を志す個人または創業1年以内の個人・会社(個人は市内に住居登録がある方、会社は市内に登記がある会社) 共益費2,620～3,370円/月【募集】

室数】6室(4.68～6.03m2)(選考) 1月9日～2月12日午後6時までに申込書類を持参または郵送(必着)で〒860-0047西区春日1丁目14-1くまもと森都心プラザビジネス支援施設XOSS POINT.(☎355-7402)へ ※募集要項・申込書はXOSS POINT.、起業・新産業支援室(市庁舎8階)にあります。(起業・新産業支援室 ☎328-2392)

UIJターンサポートデスク 無料

県外在住の熊本に住みたいと考えている方を対象に、移住・就職支援を行っています。県外在住のご家族がいらっしゃる方、友人・知人にもどうぞお伝えください。

しごとづくり推進室 午前9時～午後6時半(土日祝日、年末年始は除く) ☎0120-131-619 メールアドレス uij@city.kumamoto.jp (しごとづくり推進室 ☎328-2377)



労働相談

社会保険労務士による事業主や労働者からの労働相談を実施しています。雇用調整助成金等の申請、オンラインや出向・副業に関する労務管理等、労働条件や労働環境、その他の労働相談も可能です。

毎週水曜日 午後2時～5時 市庁舎1階 マイナンバーセンター横

直接相談窓口へ 詳しくは、市ホームページまたはしごとづくり推進室へ。(しごとづくり推進室 ☎328-2377)



福祉分野の無料職業紹介(福祉のお仕事出張相談会)

期場 ①1月12日(木):イオンモール熊本1階インフォメーション裏(嘉島町) ②17日(火):ゆめタウン光の森2階THE SHOP TK前(菊陽町) ③27日(金):ゆめタウンはません2階アカチャンホンポ前 午前10時半～午後1時 保育士、介護職、支援員の仕事についての相談窓口 熊本県福祉人材・研修センター(☎322-8077) ※要事前予約 (保育幼稚園課 ☎328-2568)

パブリックコメント

皆さんの意見を募集します。

熊本市自治基本条例の一部改正(素案)

内容 自治の基本理念や市民・市議会・行政の役割等を定めた、自治基本条例改正の素案

提出先 12月20日(火)～1月18日(水)までに持参、郵送、ファクス(351-2030)またはメール(chiikiseisaku@city.kumamoto.lg.jp)で 〒860-8601地域政策課(☎328-2031)へ

閲覧場所 担当課、区役所、市ホームページなど

委員募集

熊本市総合計画審議会

内容 次期総合計画の策定にあたって意見を聞くための委員 任期 令和5年2月1日～令和6年3月31日 対象 市内に住むか通勤・通学する方 定員 1人(書類・面接による選考) 詳しくは、市ホームページまたは政策企画課(☎328-2035)へ。

熊本市市役所改革推進委員会

内容 市役所改革を効果的・効率的に推進するために、客観的かつ専門的見地により意見を聴取する委員 任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日 対象 ①市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方 ②行政や企業、団体等で業務改善(改善支援を含む)経験のある方 定員 1人(書類・面接による選考) 申込 1月末日まで 詳しくは、市ホームページまたは改革プロジェクト推進課(☎328-2110)へ。

講演会・相談会

熊本の町並み変遷についての講演会

1月31日(火)午後2時～4時 市民会館シアーズホーム夢ホール大会議室 甲斐青萍の絵に見る明治熊本の町並み～城下町から近代都市へ～

内 景観計画の改定にあたり、日本画家・甲斐青萍が描いた熊本の町並み形成過程を通して景観の移り変わりを紹介 伊藤 重剛さん(熊本大学名誉教授) 会場100人程度(先着順)、Web配信も実施 ※URLは前日までに市ホームページに掲載 1月5日～27日までに申込種別(会場・Web)、氏名、電話番号をメール(toshidesign@city.kumamoto.lg.jp)で都市デザイン課 市ホームページへ



くまもと景観photo&movieコンテスト開催中



詳しくはコチラ↑

(都市デザイン課 ☎328-2508)

性的マイノリティへの理解促進講演会

無料

1月30日(月)午後2時～3時半(受付午後1時半～) 男女共同参画センターはあもにい 誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向け、性的マイノリティについて理解を深める講演会を開催 知って欲しい性の多様性～誰もが、自分らしく～ 100人(先着順) 1月5日～25日までに電話(☎334-1500)またはホームページ(higomaru-call.jp)でひごまるコールへ ※託児(1歳半～未就学児)の申し込みは1月18日まで(定員6人)。(男女共同参画課 ☎328-2262)

井芹川左岸堤防道路の交通規制

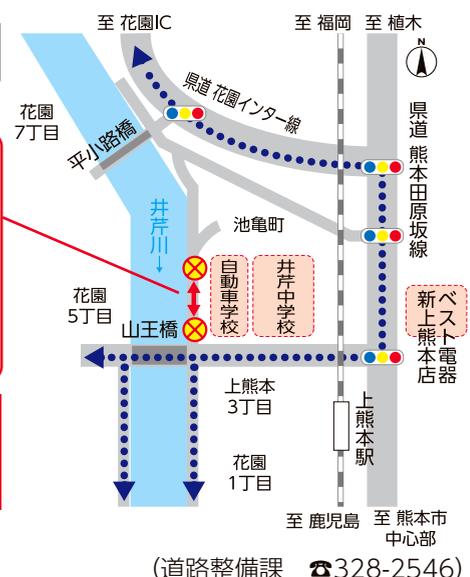
上熊本駅西側の都市計画道路整備に伴う道路改良工事により、井芹川左岸堤防道路において、交通規制を行います。規制期間中は下記の迂回路をご通行ください。



規制予定:車両通行止め(終日) 令和5年1月中旬～令和6年2月下旬(約13か月間)

※歩行者は通れます ※自転車・バイクは押して通れます ※一時的に歩行者等も通れない場合があります

上記期間に変更が生じる可能性があります。現地の看板および誘導員の指示に従ってご通行ください。



(道路整備課 ☎328-2546)